

市役所本庁

住民異動などが多い年度末・年度初めに



# 日曜開庁を実施します

**開庁日時** 3月29日(日)、4月5日(日)の9時～13時

**開庁場所** 市役所本庁 [ ☎ 22-1111 (代表) ]  
※朝倉支所・杷木支所では行いません

窓口・問合せ先	取扱いできる手続き	発行できる証明書など
市民課 ☎ 22-1113	<ul style="list-style-type: none"> <li>●転入・転出・転居など住民異動届出の手続き</li> <li>※次の手続きは取り扱いができない場合があります。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・他市町村に確認が必要な場合 ・海外からの転入</li> <li>・マイナンバーカード・住基カードを利用した転入</li> </ul> </li> <li>●戸籍届出(出生・婚姻・死亡など)は預かりのみ</li> <li>※終日、警備員室でお預かりします。</li> <li>●マイナンバーカード関係の手続き(申請・交付・暗証番号再設定など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民票・戸籍・印鑑登録証明</li> <li>※戸籍の広域交付は一部交付できない場合があります。</li> <li>※マイナンバーカードを持っている人は住民票・印鑑登録証明はコンビニでも発行できます。</li> <li>●印鑑登録(登録・廃止)手続き</li> <li>●マイナンバーカード関連手続き</li> <li>※交付場所が朝倉・杷木の人は、3月19日(木)までにご連絡ください。</li> </ul>
税務課 ☎ 28-7562 ☎ 28-7563	<ul style="list-style-type: none"> <li>●口座振替手続き(申請・解約)</li> <li>●軽自動車の登録・廃車の手続き(原動機付自転車・小型特殊自動車に限る)</li> <li>※次の廃車手続きはできません。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナンバープレートのないもの</li> <li>・他市町村が交付したナンバープレート</li> </ul> </li> <li>※日曜開庁では、申告相談はできません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●所得(課税)証明書</li> <li>●納税証明書</li> <li>●評価証明書、公課証明書、名寄帳の写し</li> </ul>
福祉事務所 ☎ 28-7551	●住民異動に伴う「障害者手帳」「福祉サービス受給者証」「自立支援医療受給者証」の手続き	<p>※国・県や他の市役所などへの問い合わせが必要なものや、申請内容によって取扱いや受理できない場合があります。ご不明な点は、事前に市役所各窓口へお問い合わせください。</p> <p>※市営住宅入居者の、転入・転出・転居等住民異動届出は、市都市整備課での事前手続きが必要です。</p> <p>☎ 市市民課(☎ 22-1113)</p>
子ども未来課 ☎ 28-7568	●住民異動に伴う「児童手当」の手続き	
保険年金課 ☎ 28-7558 ☎ 28-7561	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民異動に伴う「国民健康保険」「子ども医療・重度障害者医療・ひとり親家庭等医療」「後期高齢者医療」の手続き</li> <li>※国民年金に関する手続きはできません。</li> </ul>	
介護サービス課 ☎ 28-7585	●住民異動に伴う「介護保険」の手続き	
上下水道サービスセンター ☎ 22-1119	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民異動に伴う「水道・下水道使用」の手続き</li> <li>※当日は、水道の開閉栓などで現地に行くことはできません。</li> </ul>	
健康課 ☎ 22-8571	●住民異動に伴う「妊婦健康診査補助券交付」の手続き	

右記のQRコードから窓口の混雑状況を確認できます。



▲「朝倉市なう」



▲詳しくは市HPへ

市外への転出を希望し、マイナンバーカードを持っている人は、「マイナポータル」アプリからオンライン申請することで、原則来庁せずに転出できます(別途、転入先自治体での転入手続きは必要です)。